平成２５年（フ）第２８００号
大阪市西区新町１丁目６番23号
債務者　ミキバルブ工業株式会社
代表者代表取締役　上村　和博
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　泰久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１８１号
名古屋市中区金山４丁目６番２号
債務者　株式会社はせ川コーポレーション
代表者代表取締役　長谷川照二
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１８２号
愛知県春日井市東野町10―１―１、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区金山４丁目６番２号
債務者　株式会社キャラックス
代表者代表取締役　長谷川照二
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１８３号
愛知県春日井市東野町10―１―１、商業登記簿上の本店所在地名古屋市昭和区山脇町１丁目７番地
債務者　株式会社Ｈ．Ｆ．Ｃ
代表者代表取締役　長谷川照二
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７７８号
愛知県知多市にしの台４丁目15番地の10
債務者　植中木材こと　植中　伸夫
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　英男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０２１号
愛知県知多市金沢字西寅46番地
債務者　オーイワベーベ株式会社
代表者代表取締役　大岩　　研
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０７号
岐阜県各務原市鵜沼羽場町３丁目29番地の２
債務者　有限会社光ハーネス
代表者取締役　鈴木　弘子
１　決定年月日時　平成25年７月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第２０８号
岐阜県各務原市鵜沼羽場町３丁目29番地
債務者　有限会社光塗装
代表者代表取締役　鈴木　君枝
１　決定年月日時　平成25年７月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月４日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１３４号
群馬県伊勢崎市若葉町10番４号
債務者　有限会社ビーンズ
代表者代表取締役　遠藤　秀一
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永島　隆明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１４号
高知県土佐清水市津呂296番地２
債務者　有限会社金平漁業
代表者代表取締役　金平　敏康
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中谷　拓朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時
高知地方裁判所中村支部

平成２５年（フ）第５８６号
大阪府富田林市大字甘南備1896番地
債務者　株式会社ＴＳテック
代表者代表取締役　辻本　　光
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１１０７号
愛知県清須市西堀江117番地
債務者　有限会社トリニティー・クルー
代表者取締役　堀田　純市
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　和之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１０１号
愛知県東海市養父町元藪下20番地の４
債務者　株式会社本由
代表者代表清算人　酒井ふさ子
１　決定年月日時　平成25年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　拓広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１号
兵庫県加西市北町71番地
債務者　村上運輸株式会社
代表者代表取締役　村上　隆之
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　元秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前11時30分
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６４号
岡山県倉敷市徳芳163番地４　コーポ85中棟202号
債務者　畦坪　勝己
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　莖田　信之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
岩手県釜石市松原町１丁目５番13号
債務者　柴田　雅也
１　決定年月日時　平成25年７月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧上　　明
４　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２５年（フ）第１２０号
茨城県土浦市中貫2440番地１
債務者　鈴木　良明
１　決定年月日時　平成25年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　英子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係